

## 令和8年度 鹿児島県交通事故相談員募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>交通事故被災者等の相談に關すること</li><li>交通事故被災者等の關係援護機関へのあっせんに關すること</li><li>市町村における交通事故被災者等の相談に伴う助言に關すること</li><li>交通事故被災者等の救済に係る広報に關すること</li><li>上記業務に付帯する業務を行うこと</li></ul>
募集人員	2人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <p>1 高等学校卒業以上の学歴を有する者</p> <p>以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <p>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
勤務時間	<p>1 勤務日数</p> <p>原則として月20日以内</p> <p>2 勤務日</p> <p>月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。</p> <p>※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</p> <p>3 勤務時間</p> <p>午前8時30分から午後4時まで</p> <p>(正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分)</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無</p> <p>4 休暇</p> <p>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</p>
勤務地	鹿児島県鴨池新町10番1号 鹿児島県交通事故相談所
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<p>1 基本となる報酬</p> <p>日額：7,900円～9,800円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 期末手当及び勤勉手当</p> <p>勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</p> <p>3 通勤にかかる費用弁償</p> <p>一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。
住宅	無

応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 (応募期間：令和8年1月27日（火）午後5時15分まで。) ※ 郵送の場合は、令和8年1月27日（火）必着とします。</li> <li>書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。</li> <li>応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</li> <li>選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>提出された履歴書は返却しません。（実際に交通事故相談員として任用された場合を除き、不採用となった段階で処分します。）</li> <li>この募集に係る採用は、鹿児島県議会で令和8年度当初予算成立が条件となります。</li> <li>地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 (・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。)</li> <li>原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li> <li>年3回程度大隅地域振興局（鹿屋市：日帰り）で出張相談業務があります。</li> <li>年1回程度大島支庁（奄美市：1泊2日）で出張相談業務があります。</li> <li>採用後、新任交通事故相談員研修（オンライン）を受講していただきます。</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先  
〒890-8577  
鹿児島県鴨池新町10番1号  
鹿児島県庁 総務部 男女共同参画局  
くらし共生協働課 くらし安全係  
担当 前田  
TEL 099-286-2523